

令和7年度第9回神石高原町農業委員会総会議事録

開会	事務局長	ただいまから令和7年度第9回神石高原町農業委員会総会を開会致します。農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定によりまして委員の任期満了による任命後最初に行われる総会は町長が招集することになっておりますので、本総会は町長が招集させて頂きました。まず始めに神石高原町長より開会の挨拶を頂きます。
町長挨拶		(町長挨拶)
	事務局長	ありがとうございました。それでは、続きまして高橋産業課長より、職員を紹介いたします。
		(産業課長職員紹介)
	事務局長	それでは、続きまして農業委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。席次の順でお願いします。
		(農業委員自己紹介)
臨時議長 選出	事務局長	ありがとうございました。本日は会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定による市町村議会に準じ最年長の委員であります佐伯知省委員に臨時議長をお願いいたします。
	臨時議長	最年長ということでただいまご指名をいただきました佐伯でございます。本日の会議の臨時議長を務めさせて頂きます。よろしくお願いいたします。
欠席者報告	事務局長	議題に入ります前に本日の欠席者の報告ですが、本日の欠席者はありません。従いまして農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、在任委員数14名中本日の出席者は14名でございますので過半数を超えております。総会が成立することをご報告申し上げます。
議事録署名 委員指名	臨時議長	それでは議事に入りますまでに本日の議事録署名委員の指名をさせて頂きます。農業委員会等に関する法律第33条の規定によりまして議事録を作成することになっております。■■■■委員をお願いします。
第1号議案	臨時議長	それでは議事に入ります。議案第1号「会長及び会長職務代理者の選任について」を議題とします。事務局説明をお願いします。
		(事務局説明)
	臨時議長	会長の選任につきましては農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定によりまして、会長職務代理者の選任につきましては同法第5条第5項の規定により委員が互選したものとなっております。互選は原則投票となっておりますが地方自治法第118条の規定により委員の中から異議がない場合、指名推薦の方法を取ることができるとなっております。如何取り計らいましょうか。
	13番	指名推薦の方法でお願いしたいと思います。各旧町村単位で1名ずつ選考委員を選出して選考委員会で推薦したらいいのではないかと思います。
	臨時議長	ありがとうございます。他にご意見ございませんか。無いようでございますので指名推薦という方法ということで進めさせて頂きたいと思いますが

		異議のない方は挙手をお願いします。
		(全員賛成)
	臨時議長	旧町村ごとに1名の選考委員の選出を話し合いの中で決定をお願いします。選考委員が決まりましたら別室のほうで協議をして頂きます。
	選考委員	三和 西本委員 豊松 三原委員 神石 伊勢村委員 油木 平元委員
	臨時議長	決定いたしましたので選考会議をしたいと思います。残りの皆様は休憩をしてください。
		(選考委員会)
	臨時議長	選考会議が終了しましたのでこれより再開いたします。選考結果につきまして選考委員長から報告をお願いします。
	選考委員長	只今、別室で選考委員会を開催いたしまして、選考委員長ということに決まりました伊勢村です。私の方から結果を発表したいと思います。会長には佐伯知省様、会長職務代理者は私、伊勢村正治が選考されましたので、ご報告いたします。以上です。
	臨時議長	ありがとうございました。ただ今の選考委員会の中で会長に佐伯知省、会長職務代理者に伊勢村正治委員を指名頂きましたがこの選任について異議ございませんか。賛成のかたの挙手をお願いします。
		(全員賛成)
	臨時議長	挙手全員でございますので以上の通り決定いたしました。会長が決定しましたので臨時議長はこれで解任させて頂き新会長と交代したいと思います。
	議長	引き続き私が議長に選任されましたので議長を務めさせて頂きます。ここで会長及び会長職務代理者の就任につきましてご挨拶をいたしたいと思います。
		(会長挨拶)
	議長	続きまして会長職務代理者になられました伊勢村委員から挨拶を頂きます。
		(会長職務代理者挨拶)
議案第2号	議長	続きまして議案第2号「委員席次の決定について」を議題とします。説明をお願いします。
		(事務局説明)
	事務局長	ここで、町長と産業課長については、次の公務がございますので退席の方をさせていただきます。
		席次順にくじを引く。
	議長	決定しましたので再開します。事務局から報告をお願いします。
	事務局長	1番 西本修二委員 2番 平元正彦委員 3番 高原敬二委員 4番 松尾武志委員 5番 立原孝生委員 6番 高下孝幸委員 7番 田邊清子委員 8番 吉原敬之委員 9番 松屋章次委員 10番 三原秀樹委員 11番 渡邊英治委員 12番 平田榮三委員 13番 伊勢村正治委員 14番 佐伯知省委員

	議長	ありがとうございました。席順が決定いたしましたので次回の総会からこの席順通りにご着席くださいますようお願い申し上げます。
議案第3号	議長	続きまして議案第3号「神石高原町農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題とします。説明をお願いします。
		(事務局説明)
	議長	説明が終わりました。ご意見、ご質問ありましたらよろしくお願いいたします。
	議長	無いようでしたら採決に移らせて頂きます。議案第3号「神石高原町農地利用最適化推進委員の委嘱について」委嘱することに異議がない人は挙手をお願いします。
		(全員賛成)
	議長	ありがとうございました。挙手全員でございますので議案第3号は議案通り可決することとします。なお、委嘱状交付式につきましてはこのあとの会場で行います。
	議長	以上で本日ご提案します議案については終了しました。
		午前10時28分

		以上、議事の経過を記載し、その内容は相違ないことを証するため署名します。 令和7年12月25日
		会長 ■番 ■委員 ■番 ■委員